委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	観光振興課MICE推進室
委託業務名	外国人観光客向け観光コンテンツ造成支援業務
委託業務場所	大津市内ほか
概 要	外国人観光客への訴求力を持つコンテンツの発掘や磨き上げを行い、新たな体験型の観光コンテンツを造成することで、本市への外国人観光客の誘客を更に促進することを目的とする。
契約期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月19日まで
契約年月日	令和7年4月1日
契 約 金 額	9,982,500円
契約の相手方	〔所在地〕東京都渋谷区渋谷一丁目15番12号 〔名 称〕エクスペリサス株式会社
契約相手方の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、プレゼンテーション 審査を実施した結果、上記の事業者が当該事業の遂行において最も適切で あると認められたため。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政 策随意契約については、別途公表をしています。